

千葉県報

号外
令和5年1月27日

主要目次

○ 千葉県中小企業振興資金融資要綱の一部を改正する告示

一

告示

示

千葉県中小企業振興資金融資要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和五年一月二十七日

千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第二十九号

千葉県中小企業振興資金融資要綱の一部を改正する告示

千葉県中小企業振興資金融資要綱（昭和四十七年千葉県告示第二百八十一号）の一部を次のように改正する。

第三条第八号、第六条及び第九条第二項中「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金」を「感染症・物価高等対応伴走支援資金」に改める。

別表新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金の項中「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金」を「感染症・物価高等対応伴走支援資金」に改め、「新型コロナウイルス感染症の発生に起因して」を削り、「八千万円」を「一億円」に改める。

附則

（施行期日）

1 この告示は、公示の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の千葉県中小企業振興資金融資要綱の規定は、この告示の施行の日以後に融資する資金について適用し、同日前に融資した資金については、なお従前の例による。

購読料

本号

一部

六円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二二三)二六五八